

市民センターを考える市民の会〈方針案〉

2019年9月～2020年5月（予定）

8月31日（土）定時総会

①「市民提案書」の実現を目指す

——作成時から3年が経つことをふまえ、追加や見直しの提案があれば世話人会や次期総会で議論し、内容の必要な更新を図る。

②増改築の方法についての提案

※床面積についてもその実現（現状 3672 m²に対し提案書 6387 m²）を目指す、一定の柔軟な対応はありうる（例えば 6000 m²が確保されるなど）

（1）「CLT 3層縦増築縦案」を推進する（別紙説明資料有）

——建築不可能とする合理的な理由が示されるまではCLT 3層縦増築案を第一案として提案し、専門機関による検証（予算化か必要）を求める。

——現状では市は予算化を伴うCLT 3層縦増築案検証について積極的ではないが、多くの市民および議会多数の賛同を得て実現することを目指す。

——CLT 3層縦増築案（検証のための予算化を含む）を正式な検討案の一つに加えることを求める。

（2）CLT 3層縦増築案について建築不可能とする合理的理由が示された場合、または市民の支持（案そのものおよび検証のための予算化に対して）が得られない場合、「市民提案書実現」の立場から、新たな意見を述べていく。

——現状のNCM案として示されているものの中からの選択が迫られる場合、改築（新築）案を支持し、木造など「市民提案書」に盛り込まれている内容の実現を追求する。

——市がNCM案にこだわらない場合、「縦1層増築＋横増築」などの新たなアイデアを市民の会案をして出すかどうかを検討する。

——市からの新たな提案や市民からの新たな提案があった場合、「市民提案書」実現の立場から検討し意見を述べていく。

※（２）の対応を進める場合、「市民の会」臨時総会によって確認する。

③スケジュールも念頭に置いた今後の取り組みについて

※当面の最速のスケジュールとしては、来年２０２０年度夏ごろの予算編成作業の中で基本設計が予算化され、２０２１年度予算に盛り込まれることが考えられる（２０２２年度に実施設計、入札・契約・工事開始は２０２３年度後半以降）。

このタイミングで基本設計まですすむと考えると、遅くとも来年２０２０年春～夏くらいには基本的な枠組みが固まっていることが必要であり、ＣＬＴ３層縦増築の検証費用は今年中に予算化されることが必要と思われる。

（１）市民説明会および市民アンケートについて

——市民センター増改築について、現状の検討状況について市民に説明し、意見交換を行うための市民説明会を実施することを求める。

——そのさい、NCM検討案とともに市民の会からＣＬＴ３層縦増築案（検証のための予算化を含む）が提案されていることについても説明が行われることを求める。

——また、「市民提案書」の求めるものから大きく逸脱するNCM「分散案（第３案）」および「縮小案（第４案）」については検討案から外すことを市民の会として要求する。これが受け入れられない場合も、市民説明会の場でそうした意見を述べることを認めることを求める。

——市民等から他に増改築方法について提案がある場合、その提案を受け付けることを事前に広報し、説明会の場で発表することを保障することを求める。

——１回の説明会では議論が不十分と感じられる場合は、説明会を複数回実施する。

——市民アンケートについては、この説明会で出された意見を十分に伝える方策をとったのちに実施する。

——アンケートの方法についても、市と市民の会との協議の場を設けてもらうよう求める。とくに無作為抽出アンケートを実施する場合、同時に、別途、抽出されなかった他の市民からの意見を受け付ける場を設けることを求める。

(2) より多くの市民の意見をふまえた取組みにするために（検討事項）

- コミュニティスペース、図書館、エコ、バリアフリー、ホール、トイレ、および小学生、中高生など、HPなどでジャンル分けして自由意見を募る。また、一定話題になったテーマについて、分科会や意見交換会を開催することを検討する。
- 個別に、この人の意見を聞いてみたいという人から話を聞く場を世話人会などと連動して設定し、公開でだれでも参加できるようにする（告知・報告の努力もする）ことを検討する。
- 以前に実施したアンケートをHPに載せ、携帯電話などからも回答できるようにすることを検討する。

(3) 市との面談および市議会議員各会派への働きかけについて

- 引き続き、必要のある時に適切なタイミングで市との懇談を申し入れる。
- 各定例市議会に向けて、各議員・会派に要請を行う。